

3月記者懇談会

令和5年3月27日(月)
午前11時 203会議室

出席者：みのわ新聞、長野日報、伊那ケーブルテレビ、信濃毎日新聞、中日新聞
事務局：唐澤、山口、西村

町長月間予定（総務課）

○月間行事予定の説明

町の主なトピックス（担当課PR分）

- DX推進について4月からできること（総務課 DX推進室 DX推進係）
- 箕輪町新型コロナワクチン接種の今後の進め方（健康推進課 健康づくり推進係）
- 「住民満足度調査」「17歳町民意識・生活実態調査」について

1. DX推進について4月からできること （総務課 DX推進室 DX推進係）

○概要

別紙資料にて説明



デジタルは生活の一部

マイナンバーカード

身分証明書や自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスに使用できるマイナンバーカードの普及を進めています。

NEW

令和5年4月1日からはコンビニでの住民票などの証明書が50円で取得できます。



マイナンバーカードがあるととっても便利でお得!!

4月1日から コンビニでの証明書取得が
いつでも! 近くで! お安く! 簡単に!

役場で取ると 300円~!?

50円に!

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、コンビニエンスストア等で取得できます! (役場窓口での交付は従来どおりの金額です)

ご利用にあたっては、マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

取得できる証明書 *住民票の写し *印鑑登録証明書 *所得・課税(非課税)証明書 *戸籍謄本・抄本 *戸籍の附票の写し	ご利用可能時間 6:30~23:00 ※年末年始や保守点検日はご利用できません ※戸籍の届出せられた場合、戸籍や住民票の内容変更にご注意ください。詳細はお問い合わせください	サービスが利用できる店舗、コンビニ交付の利用方法など詳しくはこちらからご確認ください
-----------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------

※詳細は、コンビニ交付サービスについて

オンライン申請

アンケート、健診や公民館講座の申込みなど、オンラインで受け付けているものが増えています。

NEW

児童手当や介護保険などの一部の手続きが、マイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」で申請できるようになりました。

オンライン予約

NEW

体育館や文化センターなどの公共施設の予約がオンラインでいつでもどこでも可能になります。(令和5年度当初は閲覧のみ可能)



デジタルは生活の一部

電子契約

NEW

契約の締結を電子することにより今まで必要だった製本、郵送(又は持参)、押印、収入印紙貼付が不要となります。

令和5年度から全課対象に承諾を得られた事業者様から順に電子契約に移行します。

キャッシュレス決済

NEW

役場窓口や保育園等でpaypayでの支払いが可能となります。

公衆無線LAN

体育館や公民館などの避難所となる施設に大規模災害発生時に円滑に各種情報を受発信できるよう、公衆無線LAN環境を整備しました。平時でも利用可能です。

オープンデータ・データ利活用

NEW

道路台帳や消火栓などの道路付属設備の情報を公開型GISとして住民の皆さんが利活用できる環境を整えています。

(令和5年度構築、令和6年度公開予定)

デジタルは生活の一部

みのわメイト

防災情報など町からのお知らせやイベント情報などを、区や学校・保育園などのグループごとに情報発信しています。

スマホ教室

町の情報発信アプリ「みのわメイト」の登録や、スマートフォンの基本的な操作方法など、体験しながら学べる初級スマホ講座を開催しています。



コドモン

保育園・学童保育へ保育業務支援システム「コドモン」を導入しています。保護者との連絡や出欠の管理などに活用しています。

GIGAスクール

国のGIGAスクール構想を積極的に推進し、校内のネットワーク環境や電子黒板を整備・活用しています。

また、小中学校の児童生徒に1人1台タブレット端末を配付し、家庭学習やオンライン授業など利用が進んでいます。

行政もデジタルの力で効率化

ペーパーレス化

職員は端末を活用し、内部会議ではペーパーレスが主流になっています。

紙資源と印刷、差し替え等にかかる時間や手間が削減されています。

文書管理・電子決裁

これまで紙で決裁、管理していた文書をシステム上で完結できるようになりました。持ちまわる必要が無いため移動時間を有効活用でき、テレワークにも対応できる環境が整いつつあります。



業務量調査・業務見直し

業務量調査を実施したことで業務の洗い出しが行われ全体の業務量が見えてきました。今後は調査結果を基に詳細業務フローを作成し、業務の見直しや引継ぎ等に活用していきます。

テレワーク

職員が場所と時間にとらわれず、個々の事情に合わせた多様な働き方ができるよう、テレワーク環境を整備。

役場内では、どこにいてもパソコンがネットワークに繋がるWi-Fiを整備し、場所を選ばない働き方ができるようになっています。

行政もデジタルの力で効率化

チャットツール

職員同士のコミュニケーションを活性化、効率化するためにチャットツールを導入しています。チャットにより円滑化、効率化が図られました。

オンライン会議

各種会議への参加をはじめ、相談業務などをオンラインで開催しています。オンラインで行うことにより、場所に捉われずに参加することが可能となり、移動にかかる時間や経費が削減されます。

議員用端末

全議員へ専用端末を配布し議員活動には専用端末を利用していただいています。GoogleWorkspaceを同時に導入したことによりセキュリティが確保され、スケジュールの共有化、一般質問通告書などの提出、Webによる打合せ、簡単なアンケートなど幅広く活用いただいています。

証明書 50 円施策 (DX 推進室)

マイナンバーカードがあると とっても便利でお得!!

4月1日から コンビニでの証明書取得が

いつでも!
近くで!
お安く!
簡単に!

50円に! 箕輪町発行の証明書に限る

役場で取ると **300円~!?**

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などが、コンビニエンスストア等で取得できます! (役場窓口での交付は従来どおりの金額です)

ご利用にあたっては、マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。



<p>取得できる証明書</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民票の写し ●印鑑登録証明書 ●所得・課税(非課税)証明書 ●戸籍謄本・抄本 ●戸籍の附票の写し 	<p>ご利用可能時間</p> <p>6:30~23:00</p> <p>※年末年始や保守点検日はご利用できません</p> <p>※戸籍の届出をされた場合、戸籍や住民票の内容反映に日数を要します。詳細はお問い合わせください。</p>	<p>サービスが利用できる店舗、コンビニ交付の利用方法など詳しくはこちらからご確認ください</p>  <p>町HP コンビニ交付サービスについて</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

施設予約システム(文化スポーツ課 スポーツ振興係)



電子契約

電子契約サービスの導入について

箕輪町では令和5年4月1日より電子契約サービス（クラウドサイン）を導入します。

電子契約サービス（クラウドサイン）とは・・・？

今まで町と契約を締結する際、紙で取り交わしていた契約を、インターネット上で署名し完結するものです。

紙媒体の契約書では、「印刷、封入、郵送、返送、押印、・・・」等、締結まで時間がかかっていましたが、電子契約はメールおよびインターネット上で完結します。電子契約では、収入印紙が不要、メールで完結、契約締結までのスピードUP等、様々なメリットがあります。

※電子契約システム導入後も、紙媒体による契約は引き続き可能です。

電子契約のメリット

1. コスト削減（紙代・印紙代・封筒代・郵送料等が不要）
2. 契約締結のスピードアップ（在宅勤務・出張中・移動中でも契約締結可能）
3. 契約書のクラウド管理による紛失リスクの軽減

電子契約サービス（クラウドサイン）を用いた契約締結手順

1. 業務を担当する町職員とメールアドレスの交換
2. 従来どおり契約書の作成
3. 電子メールで契約書を担当職員へ送付
4. 契約書の内容確認後、クラウドサインへ契約書をアップロード
5. クラウドサイン上で契約書の承認
6. 契約締結完了

事業者の皆さまへ

電子契約を希望される場合は、契約案件ごとに、電子契約の同意及びメールアドレス確認が必要となりますので、下記URLから申請をお願いします。

【申請URL】（令和5年4月1日より申請受付予定）

<https://logoform.jp/form/6gRD/232935>

【申請QRコード】（令和5年4月1日より申請受付予定）



・事業者向け説明動画（171,892kbyte）

入札参加資格

令和元・2・3年度入札参加資格の審査申請

令和元・2年度入札参加資格の資格付与期間の延長について

令和4・5・6年度入札参加資格の審査申請

入札参加停止措置について

入札参加資格登録がない皆様へ

入札参加資格者名簿

小規模工事等受注希望者の登録申請について

記載内容に変更があった場合

この記事についてのお問合せ

企画振興課

内線：1154,1151,1171

E-mail：kizai@town.minowa.lg.jp

P

キャッシュレス決済の導入についてのお知らせ

令和5年4月から、役場庁舎、保育園、町内公共施設等でスマホアプリを利用したキャッシュレス決済をご利用いただけます。

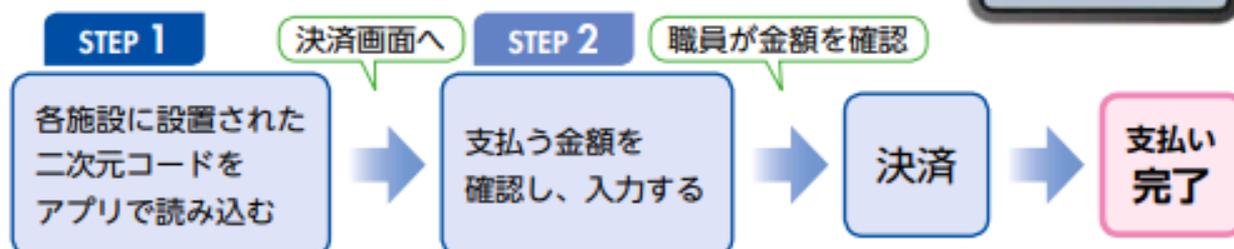
【キャッシュレス決済が可能なもの】

- コピー機使用料
- 施設利用料（体育館、産業支援センター会議室等）
- 入館料（博物館）
- 物品購入（各施設で販売している冊子、げんきセンター回数券等）
- 各種健（検）診料金
（伊那健康センター・医療機関で行う健（検）診を除く）
- 延長保育料金、一時預かり保育料等

【利用できるアプリ】



【利用方法】



【注意事項】

1. キャッシュレス決済で支払った場合は、領収書を発行できません。領収書が必要な場合は、現金でのお支払いをお願いします。
2. 決済手数料は無料です。
3. アプリの利用方法は、アプリのWEBサイトにてご確認ください。
4. キャッシュレス決済と現金を併用して支払うことはできません。
5. キャッシュレス決済の可否等、ご不明な点は担当課までお問い合わせください。

【お問合せ先】

箕輪町役場			
総務課	0265-79-3144	健康推進課	0265-79-3118
企画振興課	0265-79-3152	子ども未来課	0265-79-3164
税務課	0265-79-3146	水道課	0265-79-3173
会計課	0265-79-3183	建設課	0265-79-3167
商工観光課	0265-79-3171	文化スポーツ課	0265-79-6602



別紙「施設及び使用料等一覧」

施設名	歳入の種類
げんきセンター北部	利用料、活動量計
箕輪町役場健康推進課	げんきセンター利用料回数券、活動量計、各種検診受診料
箕輪町長田保育園	延長保育料、おやつ代、名札代、連絡帳、給食代
箕輪町松島保育園	延長保育料、おやつ代、名札代、連絡帳、給食代
箕輪町上古田保育園	延長保育料、おやつ代、名札代、連絡帳、給食代
箕輪町三日町保育園	延長保育料、おやつ代、名札代、連絡帳、給食代
箕輪町木下保育園	延長保育料、おやつ代、名札代、連絡帳、給食代
箕輪町沢保育園	延長保育料、おやつ代、名札代、連絡帳、給食代
箕輪町東みのわ保育園	延長保育料、おやつ代、名札代、連絡帳、給食代
箕輪町若草園	おやつ代、給食代
箕輪町役場子ども未来課	児童手当受給証明書発行手数料、保育園関係証明発行手数料
箕輪町子育て支援センター	一時預かり保育料金
産業支援センターみのわ	施設使用料、複写機使用料
箕輪町役場文化スポーツ課	グラウンド・テニスコート等の使用料及び照明使用料
箕輪町町民体育館	施設使用料、照明使用料、暖房使用料
箕輪町町民武道館	施設使用料、照明使用料、暖房使用料
箕輪町ながたドーム	施設使用料、照明使用料
箕輪町郷土博物館	入館料、書籍販売代、複写機使用料
箕輪町役場総務課	複写機使用料
箕輪町役場税務課	複写機使用料

2. 箕輪町新型コロナワクチン接の今後の進め方

(健康推進課 健康づくり推進係)

○概要

別紙資料にて説明

- ・令和6年3月31日まで自己負担なしでワクチン接種実施。
- ・予診票が届いたらすぐに開封を。

資料①



箕輪町新型コロナワクチン接種の今後の進め方

2023.3.27

1 新型コロナワクチン 接種率

オミクロン株対応 ワクチン接種率	うち高齢者 接種率	小児ワクチン1回目 接種率	乳幼児ワクチン 1回目接種率
60.6%	85.0%	37.5%	10.6%

2 特例臨時接種の実施期間

- ・令和6年3月31日まで延長。(自己負担なし)
- ・令和5年度は、定期接種化、医療機関での個別接種への移行の準備期間。
*令和6年度は、季節性インフルエンザ予防接種のような扱いになる予定。

3 令和5年春開始接種(5~8月)

- ・対象者→65歳以上、基礎疾患のある方、医療従事者、介護従事者等
- ・65歳以上、基礎疾患のある方は、努力義務。
- ・オミクロン株対応2価ワクチンを使用。(国からの配送はモデルナワクチン)
- ・箕輪町は、5月22日(月)から開始。
- ・65歳以上の方は、日時場所指定。予診票は5月上旬から順次送付。
- ・予診票が届いたら「すぐに開封」をお願いしたい。

特に、11月上旬に接種をした方は、予診票到着日と接種指定日が近い。ご容赦いただくとともに、不都合があれば必ずご連絡をお願いしたい。

4 令和5年秋開始接種(9~12月)

- ・対象者→初回接種(1~2回目接種)を完了した5歳以上の方
(5~11歳は小児ワクチン)
- ・65歳以上、基礎疾患のある方は、努力義務。
- ・予診票が発行されていない方には、接種日の3週間前を目安に予診票を送付。

- ・予診票が届かない、紛失等について、再発行手続きをお願いしたい。
- ・65歳以上の方は、日時場所指定。予診票が届いたら「すぐに開封」と「日時変更やキャンセルの連絡」をお願いしたい。

5 小児（5～11歳）ワクチン接種

- ・オミクロン株2価ワクチンが薬事承認された。
- ・基礎疾患のある方⇒4月末までに1回、5～8月の間に1回、9～12月の間に1回、の接種が可能。
- ・基礎疾患のない方⇒8月31日までに1回、9～12月の間に1回、の接種が可能。
- ・基礎疾患のある方のみ「努力義務」適用
- ・従来株小児ワクチンは、1～2回目接種用として継続。
- ・12歳に到達した方は、12歳以上用のワクチン。

6 乳幼児（6か月～4歳）ワクチン接種

- ・これまでどおり、3回のセットで接種を受けられる接種体制を維持。やぶはら小児科医院で金曜日を中心に、予約を受けている。
- ・5歳に到達した方は、小児用ワクチンの接種になる。

<住民の皆様をお願いしたいこと>

- 1 令和4年の秋に始まったオミクロン株対応ワクチン接種は、4月末で終了します。接種希望の方は、ご予約ください。
- 2 65歳以上の方は、予診票とともに日時場所指定の通知を送付します。届いたら「すぐに開封」と「日時変更やキャンセルの連絡」をお願いします。できるだけ前回の接種場所で接種できるように調整しますが、伊那プリンスホールでの集団接種は減ります。また、接種できない医療機関もあります。接種場所が変わることがありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。場所の変更につきましても、ご相談ください。
- 3 予診票到着は5月上旬から順次となります。接種日の早い方からの順次送付となりますので、しばらくお待ちください。予診票が届かない、紛失等ありましたら、お手数ですがお問合せください。

3. 「住民満足度調査」「17歳町民意識・生活実態調査」について (企画振興課 まちづくり政策係)

○住民満足度調査概要

別紙にて説明

- ・町在住20歳以上の町民1000人を対象に調査。
- ・令和4年12月5日現在の住民基本台帳から対象となる町民を抽出。



令和4年度 箕輪町住民満足度調査報告書について

R3年調査からの変更点

- ①活用の低い設問の削除 → 「職業欄」、「結婚欄」、「SNS、アプリの認知・利用について」
- ②「満足している主な理由」、「不満足である主な理由」の回答者を全員対象とする。
→併せて「ここ2～3年で良くなっている(悪くなっている)こと」の設問削除
- ③取組26項目の「重要度」について、「知らない 分からない」を追加
- ④回答者を対象とした抽選企画《地産品を紙回答5名、ネット回答10名》に伴い催促ハガキを送付しない。 →回答率向上やネット回答への促しを図り、郵券料や分析費の抑制を目指した。

調査結果要旨

- ① 回答率は前年に比べて大きく減少 54.2%→37.4%
ただし、ネット回答者数・回答率は上昇。R3:124人、22.8% R4:152人、40.6%
→紙回答者への回答促し(催促ハガキ)が必要か。
- ② 愛着度、満足度ともに前年より増加(どちらも5年連続増加)
- ③ 情報の入手方法で、「みのわメイト」が増加 24.4%→26.2%(1.8%増)
- ④ 取組の重要度として「育児・子育て支援」が前年10位から1位になった

各設問について

問1 町への愛着度(愛着を感じている) **84.7%(前年83.6%から1.1%増加)**

【参考値】2年度:80.1% 元年度:79.5% 30年度:73.0% 29年度:84.6%

問2~4 生活の満足度(満足している) **83.1%(前年79.5%から3.6%増加)**

【参考値】2年度:78.2% 元年度:76.7% 30年度:71.9% 29年度:74.4%

満足理由	①自然環境に恵まれている	②日常生活が便利	③安全・安心な環境
不満理由	①医療環境が整っていない	②日常生活が不便	③通勤・通学に不便を感じる 同率③飲食店や娯楽施設が少ない

満足の理由はR3年度から変動なし
不満の理由はR3年度から変動があり、スポーツ環境整備が3位→5位へ

問5 これからも町に住み続けたい **75.9%(前年77.3%から1.4%減少)**

問6 子どもに箕輪町に住んで欲しい **55.2%(前年55.1%から0.1%増加)**

問7 箕輪町に帰ってきて欲しい **52.5%(前年53.7%から1.2%減少)**

問8 町の情報は、何から入手しているか **1位:町の広報紙:78.6%(前年79.5%)**

4位:みのわメイト:26.2%(前年24.4%)

問9 町は政策の説明をしている **58.8%(前年53.1%から5.7%増加)**

問10 町に意見を伝える機会 **1位:区や常会を通じて:44.7%**

問11 町は、町民の意見を聞き入れている **54.2%(前年49.3%から4.9%増加)**

問12 取組みの満足度・重要度(26項目の取組みについて)の上位3項目

取組みの満足度

R4年度:①地域ぐるみの健康づくり ②理解され信頼される行政運営2 ③安全・安心の推進

R3年度:①地域ぐるみの健康づくり ②医療体制づくり ③理解され信頼される行政運営2

取組みの重要度

R4年度:①育児・子育て支援 ②道路、橋梁の整備 ③医療体制づくり

R3年度:①医療体制づくり ②地域ぐるみの健康づくり ③安心・安全の推進

「行政運営2」とは
窓口サービスや職員の
挨拶、接遇等の項目

○17 歳町民意識・生活実態調査概要

別紙にて説明

- ・町内在住の平成 16 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日に生まれた町民 262 人を対象に調査。
- ・令和 4 年 11 月 1 日現在の住民基本台帳から対象となる町民全員を抽出。

資料②

令和 5 年 3 月企画振興課

令和 4 年度 箕輪町 17 歳町民意識・生活実態調査報告書について

R 3 年調査からの変更点

- ①活用の低い設問の削除
→結婚や家族構成などの個人の状況、情報取得方法の質問の一部を削除
- ②LGBT、町内観光地の利用の調査項目の削除
- ③投票や政治意識の項目の追加
- ④ネット回答を基本とし、回答者を対象とした抽選企画《地産品を 5 名》の実施
→回答率向上や、郵送料や分析費の抑制を目指した。



調査結果要旨

- 回答率は前年に比べ微増 46.0%→46.6% インターネット回答 100% (R3 : 68.4%)
- 全体的にプラスの指標(町への愛着度、貢献度、生活の満足度等)が前年度より上昇した。
→特に町への愛着度、貢献度は H28 調査開始以来 2 番目に高い。
- 新設問 17 政治に関する報道への興味がある 59.8%

各設問について

- 問 1 町への愛着度(愛着を感じている) **78.7%(前年比 4.1 ポイント増加)**
- 問 2 町への貢献度(役に立ちたいか) **62.3%(前年比 1.8 ポイント増加)**
- 問 3 生活の満足度(満足している) **70.5%(前年比 4.7 ポイント増加)**
- ・満足の理由 ①自然環境 ②犯罪や災害が少ない、買い物など日常生活が便利
 - ・不満の理由 ①飲食店や娯楽施設が少ない ②買い物など日常生活が不便
 - ③通勤・通学が不便
- 問 6 これからも町に住み続けたい **61.5%(前年比 3.6 ポイント増加)**
- ・町外で暮らしたい理由 →「娯楽、経済などで魅力ある都会に住みたい」が上位
 - ・箕輪町に帰ってきたい時期 →①就職時→**33.9%(前年比 3.9 ポイント増加)**
 - ②出産・子育て時→**28.6%(前年比 6.1 ポイント増加)**
- 問 9 高校卒業後の希望進路 ①大学(県外) ②就職(県内) ③大学(県内)
- 問 10 地域情報の取得方法 ①町の広報紙 ②新聞 ③知人・友人
- (新) 問 11 「みのわメイト」→「知らなかった」 **59.0%**
- (新) 問 12 町の運営する Instagram「@minowa_fan」 →「知らなかった」 **84.4%**
- 問 13 よく利用する情報サービスは 「インスタグラム」「ツイッター」「LINE」
- 問 14 得たい情報 「お店や遊ぶ場所の情報」→ **58.2%**
- (新) 問 16 投票したいと思うか。 →**69.7%**
- (新) 問 17 政治に関する報道への興味がある。 →**59.8%**

* 令和 4 年度 箕輪町住民満足度調査報告書は[こちら](#)をご覧ください。

* 令和 4 年度 箕輪町 17 歳町民意識・生活実態調査報告書は[こちら](#)をご覧ください。

○質疑応答

(記者)「住民満足「17 歳町民意識・生活実態調査」の結果を受けての感想は。

(町長)・評価するのは難しいところもあるが、全体として住民の皆さんの行政に対する満足度、生活に対する満足度に対する満足度は、コロナの中では決して低い数字ではないと思う。ただ個別にみていくと行政に対する要望や苦情もあるため、住民の方の意見を吸い上げていくという考え方は依然として必要だと思っている。私どもとすれば、自信をもって行政を進めていける数字ではないかと思う。

・17 歳の調査で移住定住の政策を進めていく中で、進学等で都会に出た皆さんの U ターン率が少ない。地域に戻ってきてもらえるよう学校教育の中でももう少し意識付けをしていかないといけないと感じている。

○町長コメント

一年のお礼

・令和 4 年度もあと一週間で終わる。報道機関の皆さんには町政全般にわたりご協力いただいた。情報の発信、町の魅力を住民の皆さんや多くの県内外の皆さんに届けていただいたことに感謝たい。

地方統一選挙について

・コロナ禍で行政に対する関わりが薄くなりつつある現状がある。これから県議選、町議選があり、県議選は激戦といわれている状況だが、町議選においても是非活発な論戦をお願いしたい。若者や女性などの活発な議論があれば私どもにとってもありがたい。これから 1 カ月見守り、令和 5 年度以降の我々の行政の参考にさせていただきたい。



萱野高原の桜を育てる会の解散について *資料①

・これから観光シーズンに入っていくが、萱野高原のあり方についてこれまでに議論を重ねているがなかなか前に進んでいないところがある。現在かやの山荘についてはキャンプの受付のみにする方向になっており、キャンプ場としての認知度をあげていきたい。

・萱野高原の桜を育てる会について解散の方向で手続きに入っている。平成 17 年の町発足 50 周年記念として桜を植樹し萱野高原を活性化しようとボランティア組織が作られた。現在約 1000 本の桜が植えられており、これ以上植える場所がなくなったということで会を解散することとなった。この先の管理は地元の三日町区、福与区で構成する活性化委員会の皆さんにもお願いしながら、町が管理していく方向。この 20 年で大勢の皆さんで桜の植樹をしていただき 4 月

終わりから5月には山桜の季節になるので是非ご覧いただきたい。

少子化について

・3月31日にならないと数字は固まらないが、今年度の町の人口はマイナス20人ほどの見込み。その中でも一番の問題は、出生数が130人+aの見込みだということ。前年比2~3割減となる見込みであり危機感を持たざるを得ない。町人口がほぼ横ばいということは、転入も増えていということでもあり移住定住対策はそれなりに成果が出たと思っている。しかし、少子化対策に関しては厳しい状況であり今年度の予算について、特に子育てに関しては経済的負担の軽減ということで行くつかあるが、本当に子育て政策としてなるのか不安でもある。国では児童手当のような現物給付の議論がされているが、そういった議論に終わらせずもう少し幅広い議論を進めてほしい。ただ、国の議論の中で国保の補助金のペナルティをなくす方向に行きそうなことはありがたい。医療費について市町村とすればかなりの財政負担をしながら対応してきているので国のペナルティはおかしいと思ってきた。その点については手を付けてもらえることはありがたいが、もっと子育て論議を深めていただきたい。もう少し分析を深め、国の動向も見ながら次の一歩を考えていきたい。

資料①

萱野高原の桜を育てる会の解散について

1 解散

萱野高原の桜を育てる会は、会規約第2条に規程する目的のうち、植樹に関する事業が完了したため、令和5年3月31日付けで解散する。

2 桜の育樹

本会が解散するときに存する桜（過去に本会が植樹したもの）の育樹は、箕輪町役場商工観光課が引継ぐこととする。

箕輪町長 当面の予定

2022/2/29

内 容

場 所

備 考

4月1日	土	19:00	消防団任命式	講堂	
4月2日	日				
4月3日	月	9:00	辞令交付式・年度初め式・	講堂	
		14:00	地域おこし協力隊委嘱書交付式	応接室	
		16:00	水道用水企業団辞令交付式	水道用水企業団	
		18:15	伊那中央行政組合辞令交付式	伊那中央病院	
4月4日	火				
4月5日	水	10:00	保育園入園式	三日町保育園	
		13:30	連絡事務嘱託員長会	地域交流センター研修室A.B	
4月6日	木	9:00	小学校入学式	南小学校	
		13:00	中学校入学式	中学校	
4月7日	金	9:00	予算執行方針説明会	地域交流センター研修室	
4月8日	土				
4月9日	日				
4月10日	月	13:30	上伊那広域水道用水企業団運営協議会	いなっせ	
		14:00	上伊那広域連合正副連合長会	いなっせ	
		19:30	【代】箕輪手話サークル第49回定期総会	福祉センター	代：福祉課長
4月11日	火				
4月12日	水				
		14:00	森林組合正副組合長会		
4月13日	木	17:30	【代】上伊那地区保護司会北部分区定期総会	みのわパレス	代：総務課長
4月14日	金				
4月15日	土				
4月16日	日	8:00	萱野高原開き	萱野高原	
4月17日	月				
4月18日	火	12:00	下古田長寿クラブ観桜会	下古田公民館	
4月19日	水				
4月20日	木				
4月21日	金				
4月22日	土				
4月23日	日				
4月24日	月	11:00	定例記者懇談会	203会議室	
		17:00	みのちゃんカード事業組合総会	産業支援センターみのわ	

箕輪町長 当面の予定

2023/3/29

内 容

場 所

備 考

4月25日	火	10:30	町村会政務調査会合同部会	自治会館	
		15:15	町村会地区別町村長会議	自治会館	
		13:15	【代】アカデミー入学式	地域交流センター研修室AB	代：副町長
		19:00	みのわ祭り実行委員会選考会	講堂	
4月26日	水				
4月27日	木				
4月28日	金	14:30	森林組合総代会		
4月29日	土				
4月30日	日	8:30	消防団春季訓練	中部小グラウンド	

令和5年4月行事予定表

2023/3/27

日付	曜日	時間	内容	場所	担当課	問い合わせ先
1日	土	10:00~14:00	春祭り「周年祭」	みのわテラス	未来農戦略係	79-3170
		19:00~20:00	消防団任命式	役場 講堂	防災・SC	79-3144
2日	日					
3日	月	14:00~15:00	地域おこし協力隊任命式	町長応接室	企画振興課	79-3152
4日	火					
5日	水	10:00~	入園式	町内保育園	子ども未来課	79-3164
6日	木	午前・午後	小中学校入学式	各小中学校	学校教育課	70-6603
7日	金	15:30~17:00	箕輪町の教育を語ろう会	各校（オンライン）	学校教育課	70-6603
8日	土					
9日	日	7:00~20:00	長野県議会議員選挙	町内20投票所にて	選挙管理委員会	79-3144
10日	月					
11日	火					
12日	水					
13日	木					
14日	金	10:00~11:10	わらべうた	いろはぼけっと	子ども未来課	71-1560
15日	土					
16日	日					
17日	月					
18日	火					
19日	水					
20日	木					
21日	金	14:00~	ふれ愛あそび	みのわ〜れ	子ども未来課	71-1560
22日	土					
23日	日	7:00~20:00	箕輪町議会議員選挙	町内20投票所にて	選挙管理委員会	79-3144
24日	月	14:00~14:15	箕輪町議会議員選挙当選証書付与式	講堂	選挙管理委員会	79-3144
25日	火	10:00~10:40	運動あそび	いろはぼけっと	子ども未来課	71-1560
26日	水					
27日	木					
28日	金					
29日	土	9:00~15:00	電気機関車ふれあいデー	博物館前庭	博物館	79-4860
			フェンシング国体県予選会	箕輪町民体育館	文化スポーツ課	70-6601
30日	日	9:00~12:00	消防団春季訓練	中部小グラウンド	防災・SC	79-3144